

平成 27 年 2 月 3 日

株式会社 Propeller Plane 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援のあり方を検討するとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標 1 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入

<対策>

- ・平成 27 年 3 月 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成 28 年 4 月 現行の就業規則が目標事項をカバーしているか検証
- ・平成 29 年 5 月～ 制度の導入、社員への周知

目標 2 子供を育てる労働者がフレックスタイム制度、在宅勤務制度を利用できる措置の実施

<対策>

- ・平成 27 年 3 月 現行の就業規則が目標事項をカバーしているか検証
- ・平成 28 年 4 月 当該制度の利用実施状況を確認、再推進。

目標 3 育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度周知

<対策>

- ・平成 27 年 3 月 現行の就業規則が法定事項をカバーしているか検証
- ・平成 28 年 4 月 各種制度の周知を再徹底